

第5節

海外の技術・人材・イノベーションの取込等
「内なる国際化」の促進

生産性向上・イノベーションの創発、所得水準の上昇、投資の拡大を実現する好循環を産み出すためには、外需やインバウンド需要を獲得できる企業体制の構築、すなわち「内なる国際化」を進めることが重要で

ある。本節では、日本企業による国内及び海外のスタートアップ企業との連携、高度な知識や技能を有する外国人材（以下、「高度外国人材」という。）及び対内直接投資の取り込み状況について見ていく。

1. 海外スタートアップとの連携によるイノベーションの促進

本項ではスタートアップへの投資・支援の重要性を示した上で、世界や日本のスタートアップをめぐる動向を概観していく。その上で、スタートアップによるイノベーション促進のための環境整備の方向性や海外スタートアップとの連携に向けた我が国の最近の取組事例について示していく。

(1) スタートアップ投資・支援の重要性

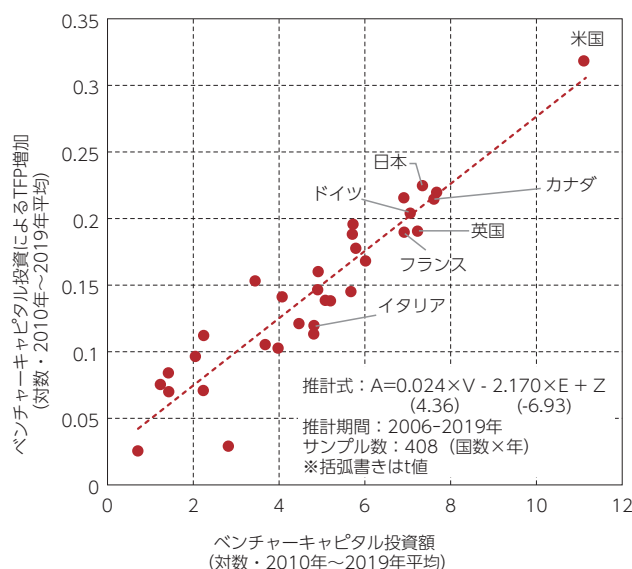
スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンに転換して持続可能な経済社会を実現する存在²⁴⁴であり、大きく成長するスタートアップは経済成長のドライバーとなる存在である²⁴⁵。

スタートアップ企業への投資がイノベーションを通

じて経済成長に与える影響を定量的に確認するために、OECD各国におけるベンチャーキャピタル投資額が全要素生産性（TFP）に与える影響について検証（分析の詳細については付注7を参照。）したところ、ベンチャーキャピタル投資額の増加は、TFPの増加をもたらすとの結果が得られた（第II-2-5-1図）。また、各国の状況を見ると、米国が他国を大きく引き離し、積極的なベンチャーキャピタル投資で高い経済成長を実現しているのが見て取れる。

上記分析の結果が示すように、経済成長を実現する上で、スタートアップへの投資の意義は大きい。しかし、日本のベンチャーキャピタル投資は上図のとおり金額規模で見れば米国を除く主要国と遜色ないといえ

第II-2-5-1図 ベンチャー投資額と全要素生産性（TFP）の関係



備考：被説明変数に全要素生産性 A、説明変数にベンチャー投資額 V、高齢化率 E を用い、固定効果モデルにより推計。縦軸は被説明変数から各国の固定効果 Z 及び高齢化率の影響を制御したもの。2010 年～2019 年の期間の国ごとの平均値を算出しプロット。
資料：OECD.Stat、PennWorldTable10.01、国連人口推計より作成。

²⁴⁴ 新しい資本主義実現会議（2022）『スタートアップ育成5か年計画』。

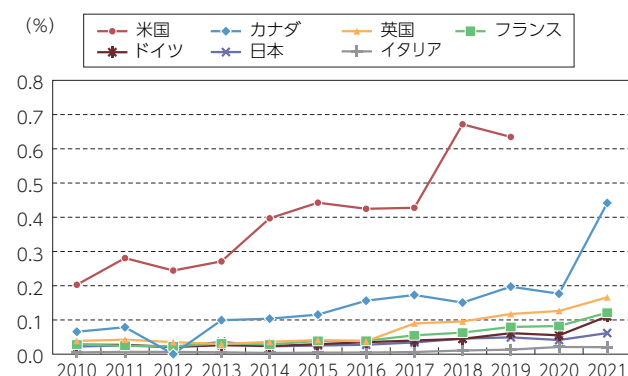
²⁴⁵ 経済産業省（2023）『スタートアップ育成に向けた政府の取り組み』。

るが、対 GDP 比で見ると 2021 年時点で 0.06% であり、G7 諸国の中ではイタリアに次いで低い状況となっている（第 II-2-5-2 図）。

こうした状況を踏まえれば、我が国が他国に遅れを取ることをないよう、スタートアップへの投資や支援を更に促進・強化していくことが重要といえる。

第 II-2-5-2 図

G7 諸国のベンチャーキャピタル投資額（対 GDP 比）の推移



備考：米国のみ 2019 年までの数値。

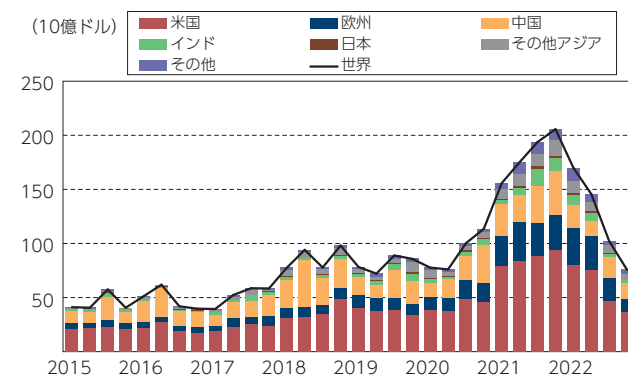
資料：OECD.Stat「Venture capital investments」から作成。

(2) スタートアップをめぐる最近の動向

世界のベンチャーキャピタル投資の動向をみると、各国の金融緩和による潤沢な資金の存在等により 2021 年に大きく拡大したが、2022 年に入ると投資の勢いは鈍化している（第 II-2-5-3 図）。

また、各案件の資金調達規模も、2021 年に比べて縮小しており、10 億ドルを超える調達案件が 2021 年は 38 件²⁴⁶であったのに対して、2022 年は 14 件にと

第 II-2-5-3 図 世界のベンチャーキャピタル投資



資料：KPMG「Venture Pulse 2022 Q4」から作成。元データは PitchBook。

第 II-2-5-4 表 2022 年の大規模資金調達案件（各四半期上位 10 企業）

	企業名	調達額（10 億ドル）	分野	国
Q1	1 Altos Labs	3	バイオテック	米国
	2 Checkout.com	1	フィンテック	英国
	3 Flexport	0.935	ロジスティクス	米国
	4 Wefox	0.872	フィンテック	ドイツ
	5 BYJU'S	0.8	エドテック	インド
	6 JD Property	0.8	不動産テック	中国
	7 Changan New Energy Vehicles Technology	0.784	クリーンテック	中国
	8 Getir	0.768	E コマース	トルコ
	9 Ramp	0.75	フィンテック	米国
	10 Bolt	0.711	自動車	エストニア
Q2	1 Epic Games	2	娯楽用ソフトウェア	米国
	2 SpaceX	1.7	航空宇宙	米国
	3 Gopuff	1.5	インターネット小売	米国
	4 Trade Republic	1.15	フィンテック	ドイツ
	5 Faire	0.816	E コマース	米国
	6 Dailyhunt	0.805	コンシューマ（ニュースアプリ）	インド
	7 Ramp	0.748	フィンテック	米国
	8 Kitopi	0.715	フードテック	UAE
	9 The Boring Company	0.675	インフラ	米国
	10 CanSemi	0.672	製造業	中国
Q3	1 SpaceX	1.9	航空宇宙	米国
	2 Celonis	1.4	B2B ソフトウェア	ドイツ
	3 Sunwoda EVB	1.2	クリーンテック	中国
	4 Northvolt	1.1	クリーンテック	スウェーデン
	5 TeraWatt Infrastructure	1	気候関連テック	米国
	6 Klarna	0.8	フィンテック	スウェーデン
	7 TerraPower	0.75	クリーンテック	米国
	8 Hubei High-Tech Advanced Material	0.745	電気設備	中国
	9 Vital Thin Film Materials	0.644	素材	中国
	10 SumUp	0.603	フィンテック	英国

246 経済産業省（2022）『令和四年版通商白書』。

		企業名	調達額 (10 億ドル)	分野	国
Q4	1	GAC Aion	2.6	自動車	中国
	2	Anduril	1.5	航空宇宙・防衛	米国
	3	SHEIN	1	小売	中国
	4	TerraPower	0.83	クリーンテック	米国
	5	SPIC Hydrogen Energy	0.631	クリーンテック	中国
	6	Voyah Car Technology	0.631	クリーンテック	中国
	7	Group14 Technologies	0.614	クリーンテック	米国
	8	ESWIN Material	0.562	半導体	中国
	9	Fei Hong Technology	0.538	ロボティクス	中国
	10	Einride	0.5	自動車	スウェーデン

資料：KPMG「Venture Pulse」の2022年各四半期号から作成。元データはPitchBook。

どまっている（第Ⅱ-2-5-4表）。

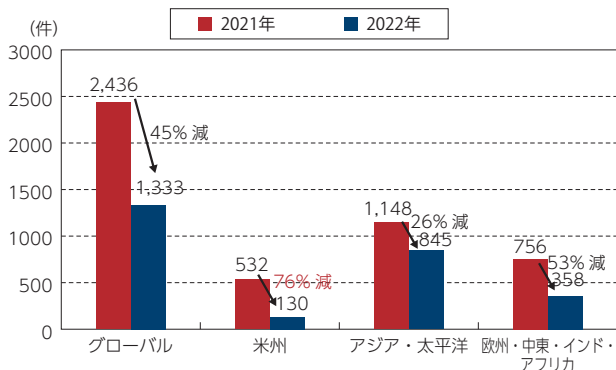
要因としては、2021年の好調に対する反動という側面に加えて、ウクライナ情勢等、地政学要因による経済混乱や、米国等各国中銀の金融引締めによる景気後退懸念等を背景に、投資家の慎重姿勢が強まっていると考えられる。

エグジットにおける新規株式公開（IPO）の調達件数、調達額をみると、2022年は前年から大きく減少している（第Ⅱ-2-5-5図、第Ⅱ-2-5-6図）。世界全体で、調達件数は1,333件と前年の2,436件から45%減、

調達額は1,795億ドルと前年の4,599億ドルから61%減となった。特に米州は件数が76%減、調達額が95%減と他の地域に比べて大きく落ち込んでいる。米国では2022年にスタートアップのIPOの中止が相次いだと報じられている²⁴⁷。

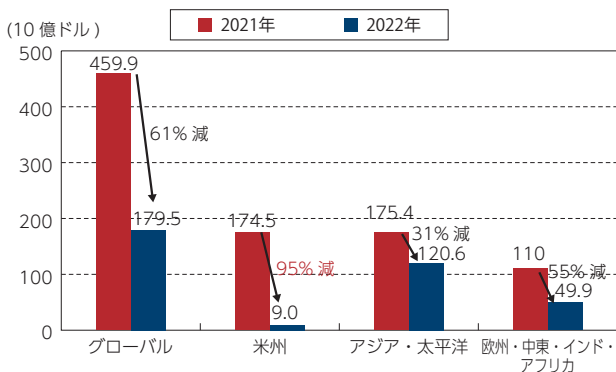
米国の主要なITプラットフォーム企業の株価をみても、2022年は業績の悪化を反映して大きく下落している（第Ⅱ-2-5-7図）。

第Ⅱ-2-5-5図 世界のIPO件数



資料：EY (2022)「EY Global IPO Trends 2022」から作成。

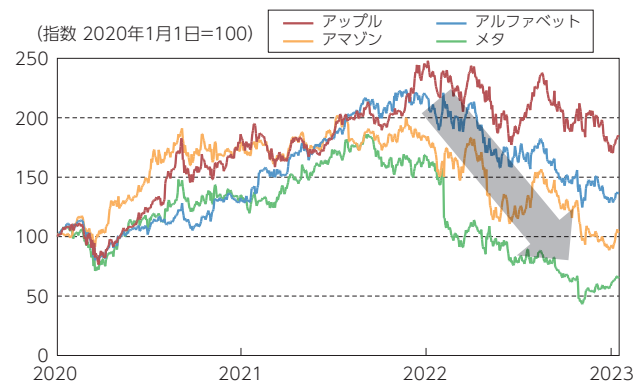
第Ⅱ-2-5-6図 世界のIPO金額



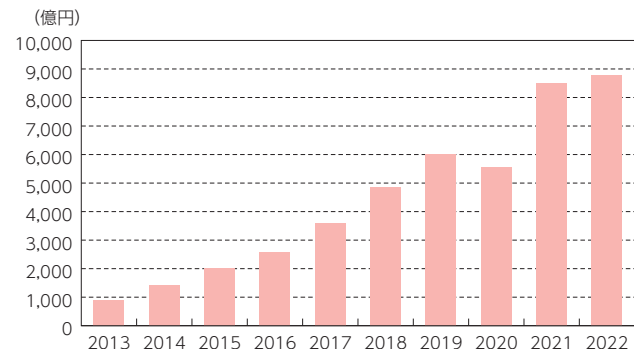
資料：EY (2022)「EY Global IPO Trends 2022」から作成。

第Ⅱ-2-5-7図

2022年末までの米国テック企業の株価推移



第Ⅱ-2-5-8図 国内スタートアップによる調達額



資料：INITIAL Web サイト (<https://initial.inc/enterprise/resources/japanstartupfinance2022>) から作成。データは2023年1月19日時点。

²⁴⁷ 日本経済新聞電子版（「22年のIPO調達額、世界で65%減 米国で中止相次ぐ」（2023年1月4日）。2022年のIPOの中止件数が2022年12月16日時点で173社と2000年の265社以来の水準との米金融情報会社の調査結果が報じられている。

グローバルなスタートアップ向け投資が縮小した一方、日本のスタートアップ向け投資は2022年も2021年とほぼ同水準と見込まれ、堅調に推移している（第II-2-5-8図）。

堅調な国内スタートアップ向け投資に関して、大型資金調達の事例をみると、自然エネルギー発電や、法人カード、医療関係者間のコミュニケーションアプリ等を事業内容とするスタートアップ企業が大規模な資金調達を行っている（第II-2-5-9表）。

第II-2-5-9表
日本国内スタートアップの大型資金調達事例（2022年）

	(億円)
太陽光、風力、小水力等の自然エネルギー発電所の発電事業等	744.4
法人カード	621.3
医療関係者間コミュニケーションアプリ	247.5
隙間時間の仕事（スキマバイト）マッチングアプリ	183
再生可能エネルギーの導入・調達のコンサルティング	182.6
AIを活用した契約書レビュー支援サービス	137
施工管理・業務管理システム	122
自動運転システムの開発	121.6
新世代バイオ素材の開発	105.3
ロボットプロダクトの研究開発	100

備考：表は100億円以上の調達案件。

資料：高橋史弥（2023）「国内スタートアップ資金調達金額ランキング（2022年1月-12月）」（<https://startup-db.com/magazine/category/research/funding-ranking-202212>）から作成。

（3）アジアを代表するスタートアップハブに向けた環境整備

日本政府は国内スタートアップ振興のため、2022年11月、新しい資本主義実現会議において、「スタートアップ育成5か年計画（以下「5か年計画」）」を取りまとめている。5か年計画ではスタートアップへの投資額を同計画の取りまとめ時点の直近である2021年の8,000億円規模から5年後の2027年度に10倍超の10兆円規模とすることや、将来におけるユニコーン100社創出、スタートアップ10万社創出により、我が国がアジア最大のスタートアップハブとして、また、世界有数のスタートアップの集積地となることを目標に掲げている。こうした目標達成に向けて、「スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築」、「スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化」、「オープンイノベーションの推進」の3本柱の取組を一体として推進していくこととしている。

経済産業省では社会課題を起点としたミッション志

向のイノベーションを加速していくためのスタートアップ政策について議論を進めている。5か年計画に盛り込まれたアジア最大のスタートアップハブを構築するため、スタートアップが日本国内に閉じることなく、世界中から人材、資金を集め、グローバル市場へ製品、サービスを展開していくことが可能なグローバルなエコシステムを構築することを柱の一つとしている。また、優れた技術力等、他国にはない日本の強みを生かしたエコシステムの構築、スタートアップの創出・育成や、働き手一人ひとりが会社ベースではなく個人ベースでアントレプレナーシップを発揮する社会への転換を柱として方策の検討を行っている²⁴⁸。また、スタートアップの海外展開を支援することは重要であり、中小企業基盤整備機構において、スタートアップの海外展開を支援するため資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルのファンドに出資していくことや、世界のイノベーション拠点に、起業等を志す若手人材を5年間で1,000人の規模で派遣することとしている。さらに、2022年度西村経済産業大臣の出張にあわせてタイ、サウジアラビア、米国、UAEでスタートアップミッションを実施し、現地財閥や政府系ファンド等とのネットワーク構築を行った。これと各種スタートアップ海外展開の支援策及び日系有望スタートアップのネットワークの構築を政策パッケージで推進している²⁴⁹。

また、特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、その事業化・社会実装を実現できれば、国や世界全体で解決すべき経済社会課題の解決など社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術としてディープテックが注目を集めている。丸・尾原（2019）はディープテックが対象とする課題領域・分野として農業・食料、環境・エネルギー、健康、医療、海洋・宇宙を、課題解決のための技術としてAI・ビッグデータ、バイオ・マテリアル、ロボティクス、エレクトロニクス、センサ・IoT等を挙げ、課題領域と技術の掛け合わせによって、事業機会が多様に広がるとし、日本企業が培ってきた多くの技術を活かしていくことの重要性を指摘している²⁵⁰。

シェーデ（2022）も日本企業が製造やシステムエン

²⁴⁸ 経済産業省（2022）「スタートアップ・イノベーションの加速」産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会。

²⁴⁹ 経済産業省「西村経済産業大臣がスタートアップの海外展開に向けた官民連携カンファレンスに出席しました」（2023年4月11日）（<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230411005/20230411005.html>）。

²⁵⁰ 丸幸弘、尾原和啓（2019）『Deep Tech ディープテックー世界の未来を切り拓く「眠れる技術」』、日経BP。

ジニアリングという中核的な強みを維持しつつ、オペレーションを再編し、重要な部品・素材等でディープテックのスキルや能力を構築してきたことに着目し、その強みを活かしていくべきとしている²⁵¹。

ディープテック・スタートアップは特に事業化までに時間を要し、また、先端的な領域で新技術を活用するために企業価値評価が難しい側面があり、事業化までの資金調達やIPOなどエグジット面で課題がある。しかし、ディープテック・スタートアップの成長を支援するため運用期間を長期に設定するベンチャーキャピタルファンドが出てきているなど、投資側の姿勢も変化してきている²⁵²。ディープテック・スタートアップが事業化した場合のリターンの大きさが期待を集め、例えば大学発スタートアップの調達金額が増加傾向にあること等が報じられている²⁵³。経済産業省は、ディープテック・スタートアップへの投資促進のため、民間融資に対する債務保証制度を2021年に創設している。同制度では事業計画を認定されたベンチャー企業が、経済産業大臣に指定された民間金融機関から行う一定の借入れについて、中小企業基盤整備機構が債務を保証する内容となっている。また、他にも新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を通じた量産化・実用化・海外技術実証等に対する支援を行うとともに、ディープテック企業の無形資産の可視化に向けた指針の検討²⁵⁴を行っている。

(4) 海外スタートアップとの連携に向けた我が国の取組

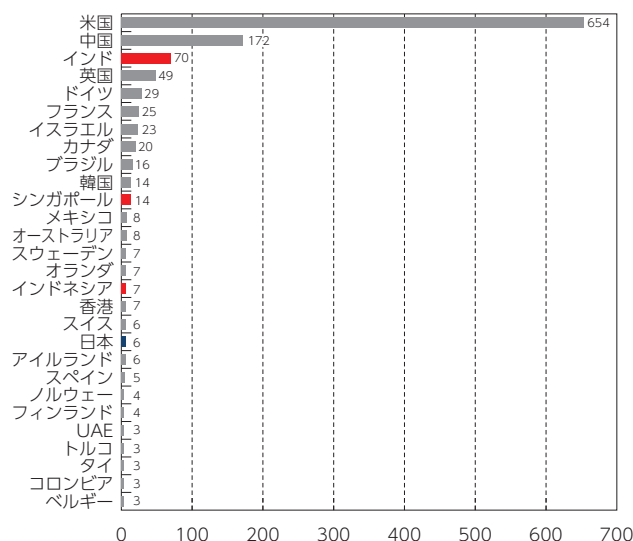
海外ではスタートアップ企業が次々に生まれ、いわゆるユニコーン企業（企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる未上場ベンチャー企業）に成長する事例も多い。巨大プラットフォーム企業となった米国GAFA²⁵⁵はIT技術で人々の行動様式を変えたイノベーションスタートアップの嚆矢である。中国ではBAT、TMD、BTQ²⁵⁶等が人口大国としてのポテンシャルや国内市場への海外プラットフォームのアクセス規制等を活かして成長した。インドのFlipkartやByju's、One97 Communications、シンガポールの

GrabやインドネシアのGo-to等の新興国企業の成長も目覚ましい。特に新興諸国ではデジタル技術による金融包摂など、日本等先進諸国が経験してきた段階的な経済発展とは異なる飛躍的な経済発展（Leapfrogging）が起こっており、新興国ならではのイノベーションの担い手としての役割を果たしているともいえる。

若年人口が多く将来にわたって人口ボーナスを享受できると考えられる東南アジアの国々やインド等、アジア新興諸国の市場規模と、当該地域で急速に進んでいるデジタル化の動きが結びついた場合の成長のポテンシャルには大きな期待が寄せられており、ユニコーン企業数をみると、インドで70、シンガポールで14、インドネシアで7となっている（第II-2-5-10図）。

第II-2-5-10図

国別に見たユニコーン企業数（2023年2月時点）



資料：CB Insights Web サイト（<https://www.cbinsights.com/research-unicorn-companies>）から作成。2023年2月10日閲覧。

一方で、アジア新興諸国では、コロナ禍からの経済回復に加えて、いわゆる「中所得国の罠」に陥らないための「知識」や「情報」による中長期の経済の高付加価値化も重要な課題となっている。中所得国から高所得国へと所得段階を上昇させた韓国等と比べ、例えば東南アジア諸国の研究開発投資は低位にとどまるなど、アジア等新興国の経済の高付加価値化のための投

²⁵¹ ウリケ・シェーデ著、渡部典子訳（2022）『再興 THE KAISHA 日本のビジネス・リインベンション』、日経 BP。

²⁵² 日刊工業新聞「深層断面／ディープテック系新興に投資急増 社会問題解決へ先端技術に注目」（2022年9月7日 p.28）、脱炭素に特化した「ANRI GREEN」ファンド（12年間（最長3年間の延長可能））の事例が報じられている（同社プレスリリース https://note.com/anri_vc/n/n309cf0cdfee0、<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000020.000040191.html>）。

²⁵³ 日刊工業新聞（同上）。

²⁵⁴ 経済産業省研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループが2022年10月に検討を開始している。

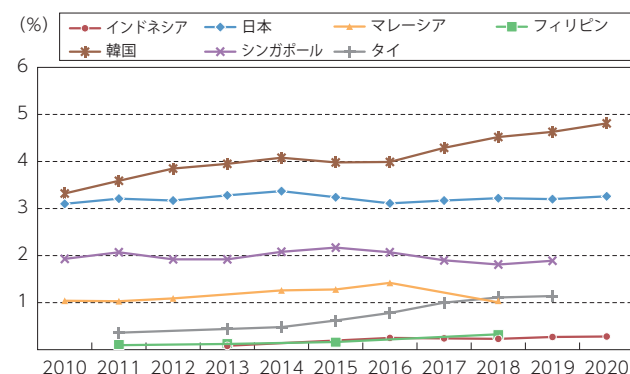
²⁵⁵ Google（親会社は Alphabet）、Apple、Facebook（現 Meta）、Amazon の頭文字を取ったもの。

²⁵⁶ BAT は Baidu、Alibaba、Tencent、TMD は Toutiao、Meituan、Didi、BTQ は Pinduoduo、Kuaishou、Qutoutiao の頭文字を取ったもの。

資は十分とは言えない（第 II-2-5-11 図）。

第 II-2-5-11 図

アジア諸国の研究開発支出対 GDP 比の推移



備考：データが存在しない年があることに留意されたい。
資料：UNESCO database から作成。

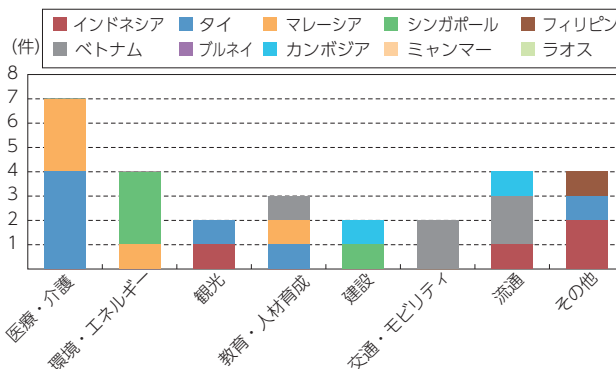
我が国企業とアジア等新興国のデジタル技術、スタートアップ等との連携は、当該諸国の成長を日本国内に取り込む観点からも、デジタル技術を通じたイノベーション促進のための投資をアジア各国内で促すという観点からも意義がある。とりわけ当該諸国の成長を日本国内に取り込むに当たっては、先進国企業が本国での製品やサービスを新興国市場にそのまま持ち込むのではなく、新興国での現地ニーズをこまやかに汲み上げて市場を獲得する、また、新興国発の製品や技術やビジネスモデルを還流する「リバーシイノベーション」、外部との連携を通じて新しいアイデアを創出する「オープンイノベーション」の観点が重要となる。

我が国では、経済産業省および日本貿易振興機構（JETRO）等関係機関が連携して日本企業とアジア等新興国の企業との連携による新事業創出のため「アジア DX プロジェクト」を推進している。2022 年におけるアジア DX 支援事業採択案件（ASEAN）は 28 件であり、分野別・国別件数の状況は以下のとおりとなっている（第 II-2-5-12 図）。

医療・介護（在宅ケア支援の実証、蚊媒介ウイルスに関する予測モデル構築等）、環境・エネルギー（カーボンニュートラルを目指したスマート保安化、海洋プラスチックごみの追跡システム実証等）といった現地社会に根差した社会課題の解決に向けた取組、流通（EC プラットフォームや物流効率化等）等、現地市

第 II-2-5-12 図

アジア DX プロジェクト採択案件（ASEAN）分野別・国別件数（2022 年）



備考：医療・介護の内 1 件は実施国が「マレーシア・シンガポール」であり、マレーシアとしてカウントしている。

資料：JETRO Web サイト（<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2022/0e80b8da931addc9.html>）から作成。

場ニーズへの対応等、分野は多岐にわたっている。

経済産業省は 2023 年に日 ASEAN 友好協力 50 年を迎えるに当たり、「デジタル技術を活用したサプライチェーン・インフラの高度化」、「日 ASEAN で活躍する起業家育成・ネットワークの構築」、「社会課題解決ビジネスの共創」の 3 本の柱でプロジェクトを進めていく。異能人材の日本への呼び込み、人材育成プログラムへの参加促進、日 ASEAN の若手起業家 100 人のネットワーキングを進めるとともに、日本貿易保険機構（NEXI）の新しい貿易保険スキームを検討し、海外のスタートアップへの支援を強化、日本企業との協業を促進し、アジア新興国とのスタートアップとの連携によるイノベーションを促進していく。ASEAN 各国との新たなイノベーション創出に向けた協力の在り方として、各国政府関係機関との共同で、日 ASEAN 双方のスタートアップと大企業との協業によるオープンイノベーション創出を後押しする施策を「日 ASEAN 共創ファストトラック・イニシアティブ」として開始している²⁵⁷。上述したアジア DX 促進事業についても日 ASEAN 友好協力 50 周年を機に、ASEAN 地域で既に事業化したビジネスを持つスタートアップのさらなる事業拡大に対する支援を行う「ブーストアップコース」を新設する²⁵⁸。

²⁵⁷ 経済産業省「日本企業・スタートアップの海外でのオープンイノベーションを加速する「日 ASEAN 共創ファストトラック・ピッチ・イニシアティブ」を開始します」（2023 年 2 月 15 日）（<https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230215004/20230215004.html>）。

²⁵⁸ 経済産業省「日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業のブーストアップコースを新設するとともに、通常コース第 4 回の公募を開始します」（2023 年 3 月 28 日）（<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230328005/20230328005.html>）。

2. 高度外国人材の受入れ・育成

海外から高度な知識や技術を有する人材を受入れることは、持続的な経済成長を実現する観点から非常に重要である。高度外国人材は、事業者の海外及びインバウンドにおける商機拡大、新製品やサービスに関連するイノベーションの創発、組織構成員の多様性向上を通じた組織の活性化等の効果をもたらす。高度な知識や技能を有する人材の獲得競争が世界レベルで激化していることなどを受け、我が国においても高度外国人材に対する在留資格の取得要件緩和など新たな動きが見られている。また、受入れだけではなく、外国人との共生社会の実現を図ることも極めて重要である。

本項では、高度外国人材及びその「卵」たる日本国内の外国人留学生に焦点を当て、国際機関のランキングやアンケート調査結果などを用いて、国際動向、政策動向などを概観する。

(1) 我が国の高度外国人材獲得の動向と主要国の政策動向

高度外国人材の受入れに関する政策について、歴史を振り返ると、1988年6月に閣議決定された「第6次雇用対策基本計画」で「専門、技術的な能力や外国人ならではの能力に着目した人材の登用は、我が国経済社会の活性化、国際化に資するものでもあるので、受入れの範囲や基準を明確化しつつ、可能な限り受け入れる方向で対処する。」とされて以降、いわゆる高度外国人材は我が国に必要な人材として受入れに前向きな検討がなされてきた。現在も「第9次雇用対策基本計画」（1999年8月閣議決定）や「出入国在留管理基本計画」（2019年、法務省）に基づき、経済、社会等の状況の変化に応じて受入れ範囲を見直しながら、積極的な受入れが行われている。²⁵⁹

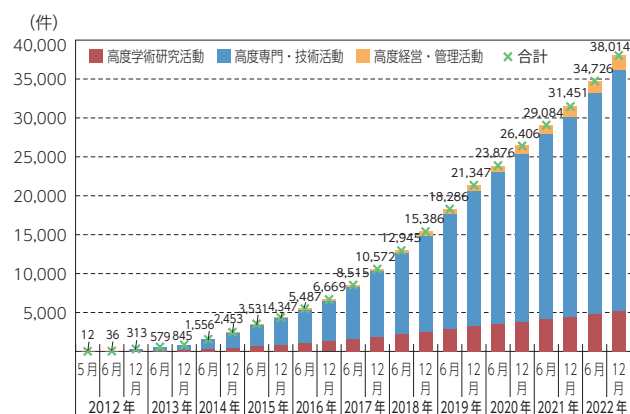
外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会を実現するため、2018年より、「外国人材の受入れ・

共生に関する関係閣僚会議」が定期的に開催されている。そこで決定される「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」は、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すものとなっている²⁶⁰。

高度外国人材²⁶¹受入れを促進するため、出入国在留管理庁は2012年5月に「高度人材ポイント制」を導入、2015年4月には在留資格「高度専門職」を新設し、出入国管理上の優遇措置を講じている。

第Ⅱ-2-5-13 図

高度人材ポイント制の認定件数（累計）の推移



資料：出入国在留管理庁「高度人材の受入れ状況等について」から作成。

2023年4月には、高度外国人材に関連する新たな在留資格制度として、「特別高度人材制度（J-Skip）」及び「未来創造人材制度（J-Find）」が創設された。「特別高度人材制度」はトップレベルの能力がある者の受入れを促進することを目的に、学歴又は職歴と年収が一定水準以上²⁶²であれば、ポイント制によらず在留資格「高度専門職」の取得を可能とし、外国人家事使用人の雇用可能人数を1名追加可能としたり、配偶者の就労制限を緩和するなどの優遇措置を講じる。「未来創造人材制度」はポテンシャルの高い優秀な若者を早期に呼び込むことを目的に、3つの世界大学ランキング中二つ以上で100位以内に入る大学を卒業して

²⁵⁹ 第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ資料2参照。

²⁶⁰ 2022年度からは、総合的対応策は、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（令和4年6月関係閣僚会議決定）の策定を踏まえロードマップの施策について単年度に実施すべき施策を示すとともに、必ずしも中長期的に取り組むべき施策でないためにロードマップには記載されていないものの、共生社会の実現のために政府において取り組むべき施策も示している。

²⁶¹ 高度外国人材について、在留資格上の定義はないが、本稿においては、以下①～③を同時に満たす人々を高度外国人材と定義する。①在留資格「高度専門職」と「専門的・技術的分野」に該当するもののうち、原則、「研究」、「技術・人文知識・国際業務」、「経営・管理」、「法律・会計業務」に該当するもの、②採用された場合、企業において、研究者やエンジニア等の専門職、海外進出等を担当する営業職、法務・会計等の専門職、経営に関わる役員や管理職等に従事するもの、③日本国内または海外の大学・大学院卒業同等程度の最終学歴を有しているもの。

²⁶² 三つの活動類型のうち、①高度学術研究活動、②高度専門・技術活動については、修士号以上取得又は職歴10年以上、及び、年収2千万円以上、③高度経営・管理活動については、職歴5年以上、及び、年収4千万円以上。

から5年以内の外国人を対象に、日本での就職・起業準備活動を行うための在留期間を最長2年とし、家族の帯同や、その間の就労を許可するなどの優遇措置を講じる。

諸外国でも積極的な高度人材の受入れが行われている。例えば、英国では、2022年5月より世界トップクラスの大学卒業者に対して、現地の雇用契約無しで2～3年の居住許可が得られるHigh Potential Individual visa(通称HPIビザ)の申請受付を開始した。また、今後、成長期の企業向けに、高度な技術を持つ人を対象としたスケールアップビザの申請受付を新たに開始し、これにより更に英国に優秀な人材を呼び込み、企業の事業拡大を支援するとしている²⁶³。シンガポールでは、2023年1月より外国人高度人材向けビザ Overseas Networks & Expertise Pass(通称ONE Pass)の申請が開始されたが、その対象は月額給与が30,000シンガポールドル(約286万円)以上と高所得者を狙ったものとなっている。その他、タイ、

マレーシア、インドネシア等でも外国人富裕層や高度人材の獲得を狙ったビザ新設などがなされており、人材獲得競争は先進国だけでなく新興国にも広がっている。(第II-2-5-14図)

(2) 留学生受入れ状況の各国比較

次に、高度外国人材の「卵」ともいえる留学生の受入れ状況を見ていく。

日本においては、「2020年を目途に留学生の受入れ30万人を目指す」とした「留学生30万人計画」(2008年、文部科学省)の実現が「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)で言及され、この目標は2019年に達成された。主要国も留学生政策に力を入れており、例えば、英国は教育関連の輸出額を年間350億ポンド(5.6兆円)に増やし、英国高等教育システムで学ぶ留学生を2030年に60万人に増やすことを目標に掲げている。また、フランスでは、2027年に50万人の留学生の受入れを目標としている²⁶⁴。

第II-2-5-14図 2022年度新設された高度外国人材に対する諸外国の優遇制度

シンガポール	(高度外国人材向けビザEPについて新たにポイント制を導入) ■ 2022年9月、Employment Pass(EP)の審査で発給基準となる最低基本月給に加えてポイントシステム「補完的評価フレームワーク (COMPASS)」を導入 ■ (1)EP申請者の固定給与、(2)EP申請者の学歴、(3)幹部・専門職の国籍の多様性、(4)企業の地元雇用創出への貢献の4基準で申請者を審査。その4基準でそれぞれ想定以上であれば20ポイント、想定どおりなら10ポイント、想定未满是0ポイントと評価。さらに、人工知能(AI)やサイバーセキュリティの技術者など人材不足が生じている職種では20ポイント、特定のイノベーションや国際化活動に携わるのであれば10ポイントがボーナスポイントとして加算 (高度人材向けビザONEPassの新設) ■ 2023年1月、外国人の高度人材向け就労査証「海外ネットワーク・技能 (ONE) パス」の申請受け付けを開始 ■ 発給対象は、月収3万シンガポールドル(約286万円)以上の者。ただし、芸術、文化、スポーツ、研究、学識界で卓越した成果がある場合は給与要件は緩和 ■ 最大10年間滞在可能
英国	■ 2022年5月、「High Potential Individual visa route」(HPIビザ)を開始 ■ 発給対象は、世界トップクラスの大学を過去5年以内に卒業した者 ■ 現地企業の雇用契約なしで最大3年間滞在可能、長期雇用ビザへの切り替えも可能
タイ	■ 2022年9月、富裕層の外国人や投資家向け「Long-term Resident Visa (LTRビザ)」を開始 ■ 発給対象は、富裕層、富裕層年金生活者、タイを拠点とするリモートワーク専門家、高度技能専門職で、それぞれに満たすべき所得要件、試算要件等あり ■ 最大10年間滞在可能、現地人雇用義務の免除、高度技能専門職の所得税17%減税、出国時の再入国許可の取得が不要等の優遇措置あり
マレーシア	■ 2022年10月、投資家、起業家、外国人高度人材向けの新しい長期滞在ビザ「Premium Visa Programme (PVIP)」を開始 ■ 発給対象は、海外月収が4万リンギット(約119万円)または年収48万リンギット(約1430万円)以上の者、その他定期預金の条件などあり ■ 最大20年間滞在、事業経営・就労・就学・投資等が可能
インドネシア	■ 2022年12月、投資家や観光客、シニア向け「セカンドホーム・ビザ」を開始 ■ 発給対象は、20億ルピア(約1,770万円)以上の貯蓄のある者 ■ 最大10年間滞在可能

備考：表中の金額は2022年通年の平均為替レートを使用して作成。

1 シンガポールドル=95.2円、100インドネシアルピー=0.885円、1マレーシアリンギット=29.8円、で計算。

資料：シンガポール人材省、タイ投資委員会、マレーシア外務省、インドネシア、英国についてはJETROのWebサイトから作成。

²⁶³ JETRO「英国、大学ランキング上位校の卒業生向けビザルート導入」

(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/05/c429b8f7eec67b82.html>)を参照。

²⁶⁴ 第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ資料2

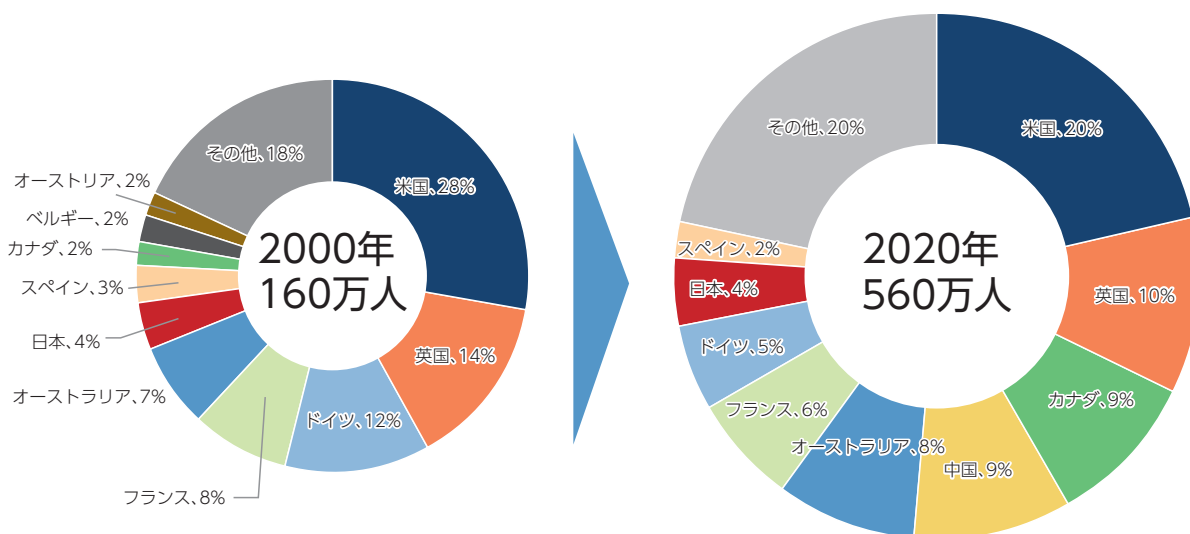
このような中、専門学校以上の高等教育機関の世界の留学生数は2020年で560万人と、2000年の160万人と比して約3.5倍に増加している。受入れ国別で見ると米国、英国、オーストラリア、フランス等は安定的に上位に位置しているが、中国やカナダは2000年に比して大きく伸長している。一方で、日本のシェアは2000年の4%から変化していない(第II-2-5-15図)。

主要国の専門学校以上の高等教育機関の留学生受入

れ人数を見ると、日本を始め諸外国の留学生受入数は増加傾向にあり、特に米国の伸びが著しい(第II-2-5-16図)。

日本の大学・大学院における留学生割合は、学部段階で約3%、修士課程で約10%、博士課程で21%と、いずれもOECD平均より低くなっている(第II-2-5-17図)。

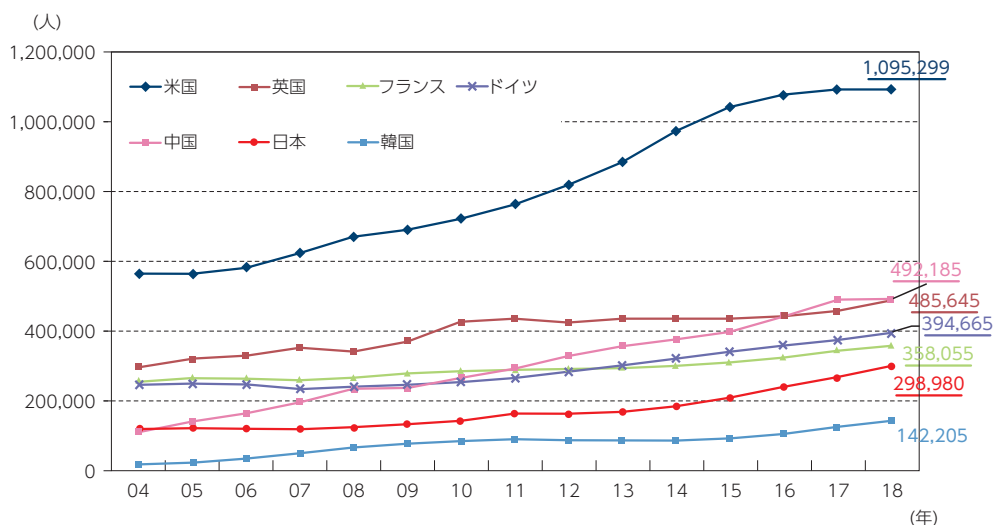
第II-2-5-15図 世界の留学生数と各国シェア(受入れ)



(出所)The Power of International Education "Project Atlas", Global Mobility Trends (2020)+D.

資料：第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ資料3から抜粋。

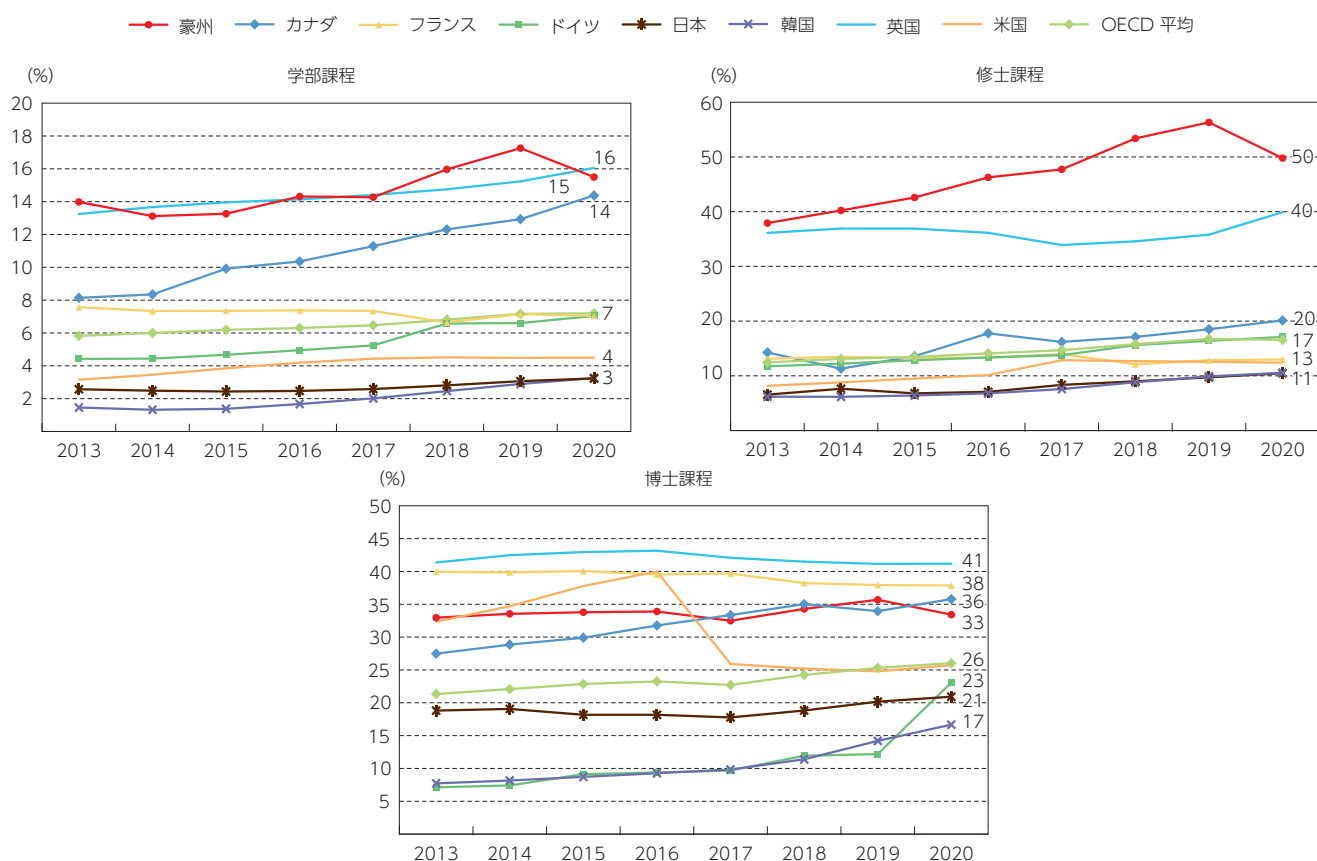
第II-2-5-16図 主要国の留学生受入れ人数の推移



(出所)IIE [OPEN DOORS] HESA [Students in Higher Education] ドイツ連邦統計局(独) 日本学生支援機構 [外国人留学生在籍状況調査]、その他各国大使館公表資料より作成。

資料：第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ資料3から抜粋。

第Ⅱ-2-5-17 図 在籍課程別の留学生割合



資料：OECD.stat「Share of international students among all students」から作成。

(3) 高度外国人材にとっての日本の魅力と課題

高度外国人材や外国人留学生の受入れは増加傾向にあるが、彼らが日本に長期に滞在し活躍するためには、日本について、生活しやすく、ビジネスをする上でも魅力的だと感じてもらう必要がある。そこで、国際機関や海外の学術機関等が公表しているランキングから、世界各国・地域と比較した日本の魅力と課題について確認する。

The OECD Indicators of Talent Attractiveness(以下、「ITA」という)では、グループ別に OECD 各国の魅力度を国際比較することが可能である²⁶⁵。ITA のフレームワークは七つの側面(機会の質、所得と税、将来の見通し、家族の環境、スキルを巡る環境、包摂性、生活の質)から成り、四つのグループ別に計 23-25 の変数を設定している(第Ⅱ-2-5-18 表)²⁶⁶。これら全ての側面が誰にとっても同程度の重要性を持っているわけではないので、この指標では利用者が各側面に相対的な重要性を加重して必要に応じたランキングが作成でき、それぞれの優先事項に最もふさ

わしい国がどこかが分かるようになっている。初版は 2019 年に三つのグループ(高学歴労働者、外国人起業家、意欲のある留学生)別で公表され、今年からスタートアップ創業者も対象に加わった。また、新型コロナウイルス感染症拡大が国際労働市場、労働シフトなどに与えた影響を考慮し、「医療システムパフォーマンス」の項目が追加されるとともに、デジタル化やデジタルインフラのレベルに関する変数が「スキルを巡る環境」の項目に、ビザ取得プロセスにおけるデジタル化レベルに関する変数が visa and admission policy の項目に追加された。

ITA では対象のグループによってランキング上位の国が変化する。

高学歴労働者にとって魅力的な国としては、引き続きニュージーランド、スウェーデン、スイス、豪州が挙げられる。英国は、2019 年と比較して大幅に順位を上げており、これは高度技能労働者枠の廃止や移民のための強い労働市場の成果によるものである。

外国人起業家にとって魅力的な国としては、ス

²⁶⁵ <https://www.oecd.org/migration/talent-attractiveness/>

²⁶⁶ OECD Migration Policy Debates No29 "What is the best country for global talents in OECD?" (March 2023)

²⁶⁷ OECD Migration Policy Debates No30 "What are the top OECD destinations for start-up talents?" (March 2023)

第Ⅱ-2-5-18表 The OECD Indicators of Talent Attractiveness のフレームワーク

	高学歴労働者	起業家	留学生	スタートアップ創業者
機会の質	・移民の失業率 ・移民の過剰資格者率 ・有期雇用契約の移民 ・パートタイム雇用契約の移民	・雇用保険の厳格さ ・製品市場規制指標 ・貿易開放度 ・ビジネス環境改善指数	・世界でトップ 500 位にランクインした大学	・ユニコーン数 ・多国籍企業数 ・コアワーキングスペース数 ・上位 150 位以内のエコシステム数 ・貿易開放度 ・製品市場規制
所得と税	・高学歴労働者の所得 ・物価指数 ・タックスウェッジ	・高学歴労働者の所得 ・物価指数 ・法人税	・技能を持った労働者の所得 ・物価指数 ・自国の学生と留学生の学費の格差 ・留学生の週間労働可能時間	・ベンチャーキャピタルの参入 ・法人税 ・研究開発費の優遇税制 ・物価指数
将来の見通し	・2050 年の従属人口指数 ・国籍の取得 ・有期から無期へのステータス変更の容易さ	・2050 年の従属人口指数 ・国籍の取得 ・有期から無期へのステータス変更の容易さ	・2050 年の従属人口指数 ・国籍の取得 ・学生（ビザ）から有期雇用就労者（ビザ）へのステータスの緩和 ・卒業後の滞在可能期間	・初回ビザや許可証の有効期間 ・永住権取得の容易さ ・2050 年の従属人口指数 ・国籍の取得
家族の環境	・配偶者が就労できる権利 ・移民の子供たちが永住権を獲得しやすい環境 ・PISA 数学テストスコア（獲得点数） ・家族手当の公費負担 ・家庭内の従たる所得者に対する参加税率	・配偶者が就労できる権利 ・移民の子供たちが永住権を獲得しやすい環境 ・PISA 数学テストスコア（獲得点数） ・家族手当の公費負担 ・家庭内の従たる所得者に対する参加税率	・配偶者が就労できる権利 ・移民の子供たちが永住権を獲得しやすい環境 ・PISA 数学テストスコア（獲得点数） ・家族手当の公費負担 ・家庭内の従たる所得者に対する参加税率	・配偶者が就労できる権利 ・移民の子供たちが永住権を獲得しやすい環境 ・PISA 数学テストスコア（獲得点数） ・家族手当の公費負担 ・家庭内の従たる所得者に対する参加税率
スキルを巡る環境	・ブロードバンド契約（新規） ・ブロードバンドにおける光ファイバーの割合（新規） ・英語力 ・研究開発の国内総支出 ・特許総件数（IP5）	・ブロードバンド契約（新規） ・ブロードバンドにおける光ファイバーの割合（新規） ・英語力 ・研究開発の国内総支出 ・特許総件数（IP5）	・ブロードバンド契約（新規） ・ブロードバンドにおける光ファイバーの割合（新規） ・英語力 ・第三期（高等）教育費	・ブロードバンド契約 ・ブロードバンドにおける光ファイバーの割合 ・英語力 ・研究開発の国内総支出 ・世界トップ 500 にランクインした大学 ・卒業生に占める理系卒業者の割合 ・サイバーセキュリティ
包摂性	・労働年齢人口に占める高学歴移民の割合 ・移民受け入れ指数（新規） ・SIGI 男女平等指数	・自営業者人口における移民の割合 ・移民受け入れ指数（新規） ・SIGI 男女平等指数	・高等教育機関で学ぶ留学生の割合 ・移民受け入れ指数（新規） ・SIGI 男女平等指数	・国際特許協力 ・移民受け入れ指数 ・女性起業家の割合 ・取締役会における女性の割合
生活の質	・OECD より良い暮らし指標（ベターライフインデックス）	・OECD より良い暮らし指標（ベターライフインデックス）	・OECD より良い暮らし指標（ベターライフインデックス）	・OECD より良い暮らし指標（ベターライフインデックス）
ビザと受け入れ方針	・ビザ却下率 ・ビザ手続き期間 ・ビザ手続きのデジタル化レベル（新規） ・高度技能労働者の割合	・最低資本要件 ・雇用創出要件 ・ビザ手続きのデジタル化レベル（新規）	・大学における学費の水準 ・全人口における外国人の割合と比較した、総学生における留学生の割合	・スタートアップビザの欠如（マイナス要素） ・資本の必要性（マイナス要素） ・ビザデジタル化得点の低下（マイナス要素） ・外国人留学生による開業禁止 ・ポストグラデュエイト就労ビザでの就職（マイナス要素） ・資金援助（プラス要素） ・スタートアップ企業への就職を援助（プラス要素）
医療システムのパフォーマンス	・医療費の自己負担額 ・利用可能な医療の満足度 ・回避可能な死亡率	・医療費の自己負担額 ・利用可能な医療の満足度 ・回避可能な死亡率	・医療費の自己負担額 ・利用可能な医療の満足度 ・回避可能な死亡率	-

資料：OECD Migration Policy Debates No29、30 から作成。

ウェーデン、スイス、カナダ、ノルウェー、ニュージーランドが引き続きあげられる。これらの国々では、外国人起業家にとってビジネスを行うに当たって有利な政策がとられている。

留学生にとって魅力的な国には、米国、ドイツ、英国、ノルウェー、豪州があげられる。世界トップランクの大学が多数存在する国がランクインしている一方で、ノルウェーのような小国でランキング上位の国もあるが、これは教育分野への大規模な投資と魅力的な生活環境、有利な移住政策により、学生にとって魅力的な国となっているからである。

スタートアップ創業者にとって魅力的な国には、カナダ、米国、フランス、英国、アイルランド、ポルトガルがあげられる。カナダはすべての側面において高得点であったのに対し、米国は強力なスタートアップエコシステムは存在するものの、スタートアップ創業者向けの政策のフレームワークは特に有利とは言えない。フランスは、スタートアップビザに付随する資金

調達の機会や従業員の進路等外国人スタートアップ創業者にとって最も有利な政策を打ち出している。アイルランドやポルトガルのようなヨーロッパの小国は 10 億円規模の企業数が少なく機会の質の側面では不利であるが、有利な税体系や生活コストの安さ、将来の見通しや包摂性の側面での高得点が順位を押し上げている。

日本については、前回調査の 2019 年と比較すると、高学歴労働者や外国人起業家については引き続き順位が低い、学生については 25 位から 7 位と大きく順位を上げている。この理由として、学生から就労者へ在留資格を変更する際に要する時間の短縮や卒業後に滞在する学生のための環境改善などが挙げられる。また、近年外国人留学生のシェアが拡大し、教育関連サービスの輸出が特に力強く成長しており、外国人留学生からの収益が 2014 年から 2019 年で 3 倍に増えている。しかし、OECD 諸国に比して、全学生に占める外国人留学生の割合はいまだ低水準である。また、日

本はベンチャーキャピタルへのアクセスが良好で、スタートアップのインフラが充実しているにも関わらず、スタートアップ起業家向けのランキングは24か国中21位と極めて低い。これは、スタートアップ創業者が、在留資格を「永住者」に切り替える時に直面する障壁や家族が就労条件を限定された在留資格しか取得できないことなどが主な要因となっている。

IMDのWorld Talent Ranking(2022年12月)は、63の国・地域を対象に、「高度人材の開拓にどれだけの資源を投資しているか(Investment & Development)」、「国内外の高度人材をどれだけ引きつけ留めておく能力があるか(Appeal)」、「人材プールにおいて利用可能な技術やコンピテンシーの質はどの程度か(Readiness)」の3点で評価している。このランキングにおいて、日本は過去最低の41位となっており、2018年以降4年連続で順位を下けているが、順位を下けているのはInvestment & Development、Readinessであり、Appealの項目は2018年以降横ばいの27位となっている。企業において有能な人材の保持や引きつけが優先事項になっていること(4位)、ボーナスや長期インセンティブも含めたマネジメント報酬が高い(8位)、等で高い順位となっている一方で、生活コスト(59位)、外国人高度人材にとってのビジ

ネス環境の魅力(54位)等の順位が低い。

また、INSEADのGlobal Talent Competitiveness Index(2022年11月、以下「GTCI」という)は、133の国・地域を対象に、インプット項目として「外部環境要因(Enable)」「国の魅力度(Attract)」「人材開発のための方策(Grow)」「人材を国内に維持するた

第Ⅱ-2-5-19 図

ITA グループ別魅力度ランキング(2023年)

	高学歴労働者	起業家	学生	スタートアップ創業者
1	ニュージーランド(△3)	スウェーデン(△3)	米国(△5)	カナダ
2	スウェーデン(-)	スイス(△1)	ドイツ(△1)	米国
3	スイス(-)	カナダ(▼2)	ノルウェー(△1)	フランス
4	豪州(▼3)	ノルウェー(△1)	英国(△7)	英国
5	ノルウェー(△5)	ニュージーランド(▼3)	カナダ(△3)	アイルランド
6	ルクセンブルグ(△5)	ルクセンブルグ(△13)	スイス(▼5)	ポルトガル
7	英国(△9)	デンマーク(△2)	日本(△18)	スウェーデン
8	米国(▼1)	米国(△5)	韓国(△)	豪州
9	オランダ(▼1)	英国(△7)	ポルトガル	オランダ
10	カナダ(▼5)	アイルランド(-)	スウェーデン(-)	リトアニア
:	:	:	:	:
21	:	:	:	日本
22	日本(△3)	日本(▼2)	:	:

備考：ランキングは七つの側面（機会の質、所得と税、将来の見通し、家族の環境、スキルを巡る環境、包摂性、生活の質）をすべて important と選択して作成。括弧内は、2019年度と比較してランキングが上昇した場合を△で、下降した場合を▼で、順位の差を数字で示した。高学歴労働者、起業家は38か国中、学生は37か国中、スタートアップ創業者は24か国中の順位。

資料：Talent Attractiveness2019、2023から作成。

第Ⅱ-2-5-20 図 GTCI における日本とシンガポールの魅力度の比較

	変数	定義	日本	シンガポール
日本の順位が高い項目	年金の対象範囲	定年以上の年齢の人口に占める、年金を受け取っている人口の割合	1	90
	身の安全	対人暴力による死亡、犯罪認知度、政治的殺害と拷問、交通関連死による比較	1	2
	個人の権利	政治的権利、表現の自由、宗教の自由、司法へのアクセス、女性の財産権による比較	14	85
	社会的保護	失業や疾病等による経済的不安から一般市民を守るセーフティネットがどの程度提供されているか	20	34
	環境性能	環境の健全性とエコシステムの活力性についてどの程度の成果を上げているか	25	37
	FDIの制限性	外資規制、審査・事前承認、要員規制、その他外資系企業に対する規制による比較	31	37
シンガポールの順位が高い項目	医師の密度	10,000人あたりの医師の数	59	60
	保健衛生	基本的な公衆衛生サービスを利用している人の割合	14	1
	頭脳の獲得	海外から優秀な人材が集まっているか	61	1
	金融のグローバル化	海外直接投資、資産運用投資、国際債務、外貨準備、国際収入の支払い等による比較	43	3
	頭脳の保持	有能な人材をどの程度保持しているか	40	4
	社会的流動性	親の経済的地位に依らず自分の努力で経済的な地位を上げることが出来るか	17	6
	マイノリティに対する寛容さ	マイノリティが差別や暴力にさらされているか	14	7
	留学生	その国の大学生に占める外国からの留学生の割合	46	7
	移民のストック	ある年齢の全人口に占める同じ年齢の移民の割合(25歳以上)	94	7
	女性のリーダーシップの機会	企業が、女性が指導的地位に就く機会をどの程度与えているか	115	7
	移民に対する寛容さ	移民にとって住みやすい場所か	71	16
	高技能な仕事での男女の平等性	管理職、専門職、または技術職と順専門職の男性に対する女性の比率	99	54
	女性の経済的な権利	経済参加への法的権利の面からの男女の平等性が担保されているか	85	68

備考：「Attract」及び「Retain」の項目を抜粋。

資料：INSEAD「Global Talent Competitiveness Index 2022」から作成。

めの方策（Retain）」、アウトプット項目として「職業上・技術的スキル（Vocational and Technical Skills）」「グローバルな知識スキル（Global Knowledge Skills）」の合計六つの項目で評価している。日本は24位と、アジア・大洋州地域ではシンガポール（2位）、豪州（9位）、ニュージーランド（18位）に次ぐ順位となっている。

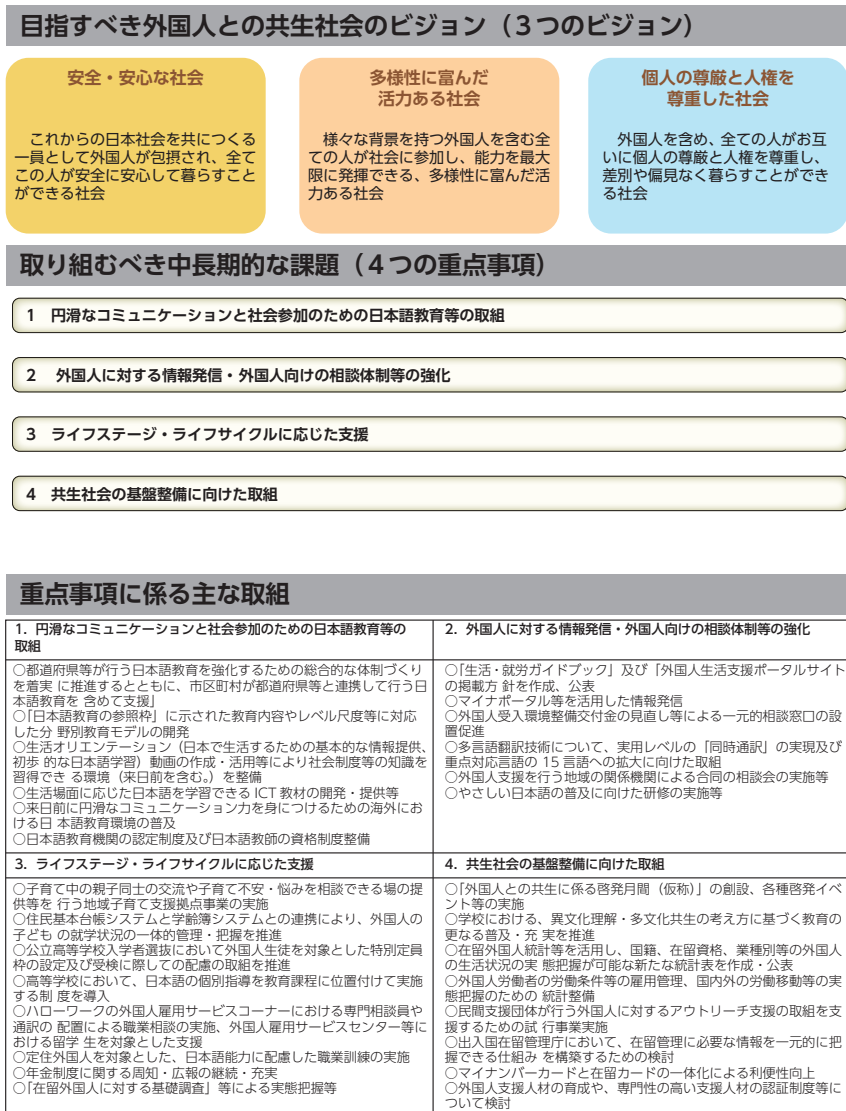
GTCIを用いて、日本とシンガポールの魅力度を比較すると、シンガポールは、マイノリティや移民に対する寛容さ、女性活躍に対する機会や権利、頭脳の保持等で上位となっている一方で、日本はこれらの項目では下位となっている。一方、日本は、社会的保護や環境、個人の権利、環境性能等で上位となっており、身の安全や年金の対象範囲では世界1位となっている（第Ⅱ-2-5-20図）。

（4）外国人との共生に向けて

これまで見てきたように、訪日する高度外国人材や外国人留学生の数は増加傾向にある一方で、外国人にとっての日本の魅力度は決して高いとは言えず、共生のための課題は多い。

外国人との共生社会の実現に向けて、2022年6月、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が公表された。これは、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（三つのビジョン）を示し、ビジョンを実現するために取り組むべき中長期的な課題として四つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示したものである（第Ⅱ-2-5-21図）。

第Ⅱ-2-5-21図 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ



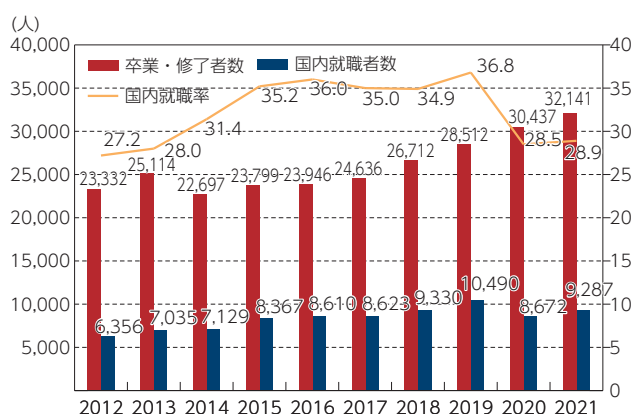
資料：「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（2022年6月「外国人の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定）から作成。

また、外国人留学生の定着については、「日本再興戦略改訂2016」（2016年6月2日閣議決定）において、「外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割に向上」させることを目指し、第三次教育振興基本計画において引き続き目標達成に向けて取り組んでいるところである。

現状、各年度に大学・大学院を卒業・修了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した外国人留学生の占める割合（以下国内就職率）は約3～4割にとどまっている。特に新型コロナウイルス感染症拡大の2020年以降は、卒業・修了者数は変わらず増加傾向にあるものの、国内就職率は2年連続で3割を下回っている（第II-2-5-22図）。

第II-2-5-22図

大学・大学院における外国人留学生の卒業・修了者数、国内就職者数及び国内就職率の推移



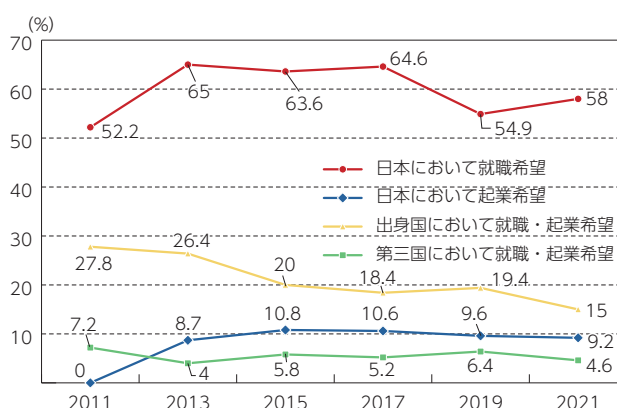
備考：卒業・修了者数及び国内就職者数は「博士課程」「修士課程」「専門職学位課程」「大学（学部）」の合計。卒業・修了者数からは「不明」の人数を除いている。

資料：日本学生支援機構（JASSO）「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」（2020年度以前）及び「2021年度外国人留学生進路状況調査」から作成。

一方で、私費留学生に対するアンケート調査において、卒業後の進路希望を見ると、「日本において就職希望」が全体の約58%と最も多くなった。足下は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、日本での就職希望の割合はやや低下しているが、「出身国において就職・起業希望」や「第3国において就職・起業希望」と比較すると、我が国における就職の希望は高い水準にある（第II-2-5-23図）。

なお、外国人留学生が就職したい企業の種類として最も多いのは「日本にある日系以外の企業（外資系企業）」となっており、「日本にある日系企業」と相反し

第II-2-5-23図 卒業後の進路希望



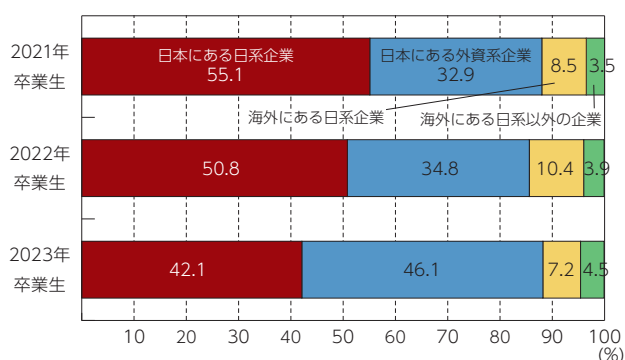
備考：複数回答可。「日本において企業希望」の項目は2013年度調査より選択肢に追加。

資料：日本学生支援機構（JASSO）「私費外国人留学生生活実態調査」から作成。

て近年増加傾向にある。日本での生活には魅力を感じているが、日系企業で働く事への魅力を感じていない留学生の存在が示唆される（第II-2-5-24図）。

第II-2-5-24図

外国人留学生が就職したい企業の種類



資料：株式会社ディスコ「2023年卒 外国人留学生の就職活動に関する調査（2022年8月）」（回答者数375人）から作成。

以上から、外国人留学生の日本での就職率は、その就職希望率を大きく下回っており、希望はしたものの日本での就職が叶わなかった留学生が一定数いると考えられる。さらに、日本企業のアンケート調査によれば、戦略的に高度外国人材を増やす必要性を感じている日本企業は約70%にのぼっているが、そのうち必要な人材を確保できていないと回答した企業が約80%を占めている²⁶⁸。また、海外に展開する日本企業向けのアンケート調査によれば、今後日本国内で重視する投資分野として、人材投資を重視するとの回答が増加している²⁶⁹。このような外国人留学生と企業

²⁶⁸ ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インド「我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書（2022年度）」。

²⁶⁹ ノムラ・リサーチ・インスティテュート・シンガポール「我が国企業の海外展開の実態及び課題に係るアンケート調査（2022年度）」。

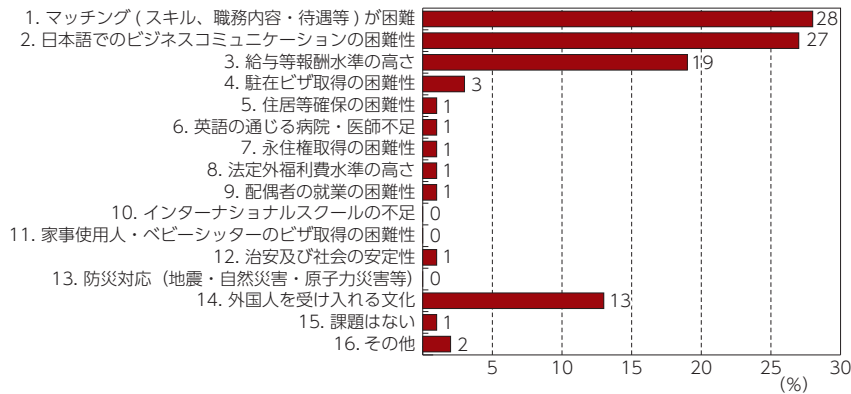
のミスマッチの状況を鑑み、第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ（2023年4月）において「留学生の卒業後の国内就職率6割を目指す」とされた。

留学生と企業側のミスマッチはどこで起きているのか。日本企業のアンケート調査によれば、外国の高度人材の採用に当たっては、「マッチング（スキル、職務内容、待遇等）が困難」「日本語でのビジネスコミュニケーションの困難性」「給与等報酬水準の高さ」等を課題としてあげる企業が多かった。このような課題には、留学生と企業が互いの理解を深め、柔軟に変化していくことが極めて重要である（第Ⅱ-2-5-25図）。

「マッチング（スキル、職務内容、待遇等）が困難」
「日本語でのビジネスコミュニケーションの困難性」

については、留学生の日本企業における採用慣行や働き方等に対する理解を高めることで、就職活動期のマッチングのギャップを埋めることが期待される。現在、政府、大学、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生の国内就職につなげる施策を留学生の在学前から在学後まで様々なフェーズで実施している。具体的には、大学が自治体や産業界と連携し、外国人留学生が日本国内での就職に必要なスキル（ビジネス日本語、キャリア教育、インターンシップ等）を一体として学ぶ環境を創設する取組の支援、高度外国人材の国内就職から定着に至るまでの伴走型支援の強化、大学とハローワークの間での連携による留学早期からの一貫した就職支援の実施等を行っている（第Ⅱ-2-5-26図）。

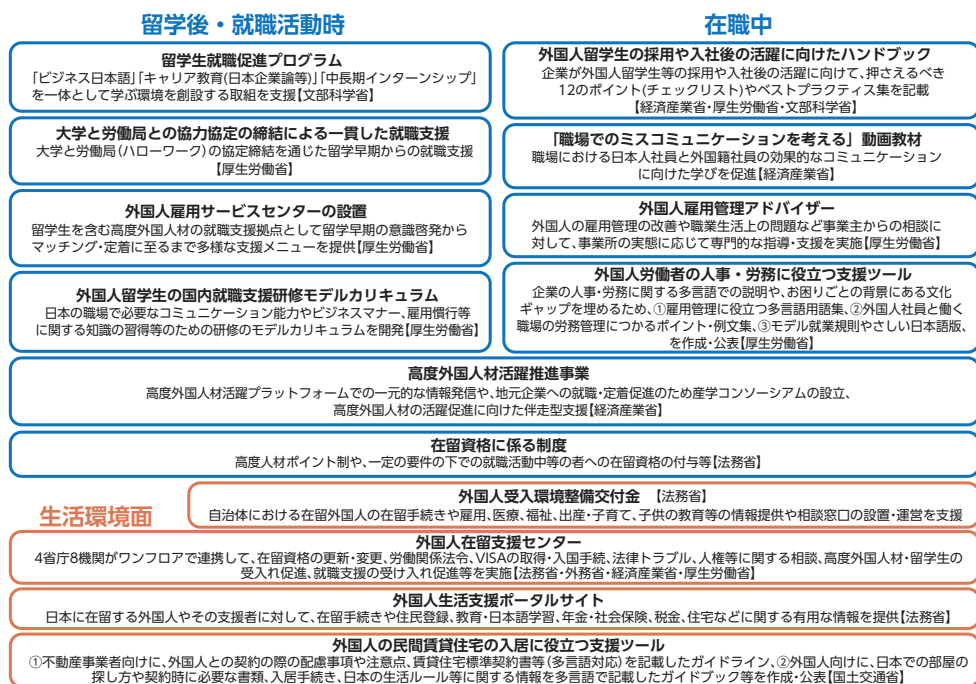
第Ⅱ-2-5-25 図 国内における高度外国人材の採用の課題



備考：回答企業数 183 社。

資料：ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インディア「我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書（2022年度）」から作成。

第Ⅱ-2-5-26 図 留学生の定着に向けた主な施策



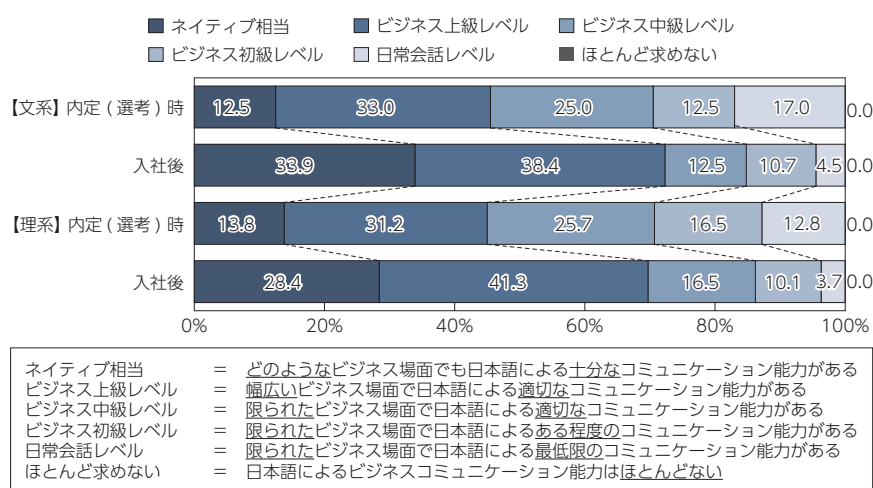
資料：第9回教育未来創造会議ワーキング・グループ資料2から作成。

なお、外国人留学生の日本語力向上に対する努力は必要である一方で、日本企業が内定時に求める日本語力と入社後に求める日本語力に差があるという調査結果がある。日本においては就職活動が卒業の1年以上前から始まるため、企業側は採用決定から入社までの日本語力の伸びを期待して採用しているが、期待と現実のギャップが存在する可能性が示唆される（第II-2-5-27図）。

外国人留学生に対する支援と同時に、企業の受入れ体制の整備も急務である。日本独自の雇用慣行・給与体系は、高度外国人材が日本企業就職を検討する際の課題となっている可能性がある。日本企業へのアン

ケート調査によれば、外国人材の採用を見据えた賃金体系・待遇の整備・設定を既に行っていると回答した企業は約3割にとどまっている（第II-2-5-28図）。大半の日本企業は、外国人材の採用に向けて人事評価や待遇面での整備に着手できていない、または必要性を感じていない可能性が示唆される。こうした企業側の課題を踏まえ、2020年経済産業省において、留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス集をまとめたハンドブックを策定し²⁷⁰、好事例を広く周知することで企業における外国人留学生の採用に係る意識改革を図ることとしている。

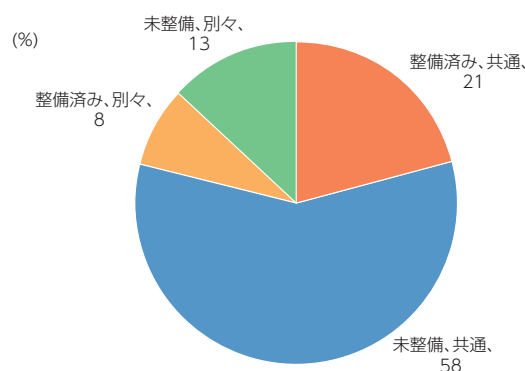
第II-2-5-27図 外国人留学生の内定（選考）時・入社後に求める日本語コミュニケーションレベル



備考：回答社数 453 社。

資料：株式会社ディスコ「外国人留学生／高度外国人材の採用に関する企業調査」（2022 年 12 月）から抜粋。

第II-2-5-28図 人事評価・待遇面の整備状況



備考：回答企業数 135 社。選択肢について、例えば「整備済み、共通」は「過去 5 年以内に外国人材の採用も見据えた賃金体系・待遇の整備を行っており、日本人社員と外国人社員は共通の賃金体系・待遇である」を指し、「未整備、別々」は「過去 5 年以内に外国人材の採用も見据えた賃金体系・待遇の整備を行っておらず、日本人社員と外国人社員に対して、日本人社員の賃金体系・待遇とは異なる賃金体系・待遇を設定している」を指す。

資料：ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インディア「我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書（2022 年度）」から作成。

²⁷⁰ EY 新日本有限責任監査法人「外国人留学生の国内就職促進に係る調査」（令和 2 年 2 月）。

3. 対内直接投資の拡大

対日直接投資は、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の地方への取り込みにつながり、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献するものである。特に、我が国は、人口減少が進展しており、これを克服して力強い成長を実現するためには、対日直接投資を梃に、海外活力を大胆に取り込んでいかなければならない。

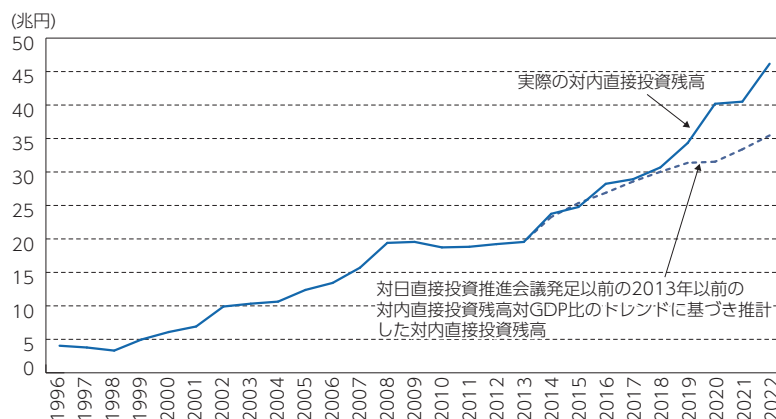
政府は、2013年に「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増する」という目標（KPI：Key Performance Indicator）を掲げ、その達成に向けて、対日直接投資推進会議の司令塔の下、関係省庁が連携して、投資に関心のある企業の発掘・誘致、ビジネス環境や日本で働く外国人の生活環境の改善、協業する日本企業とのマッチング機会の提供など、対日直接投資の拡大に向けた取組を進めてきた。こうした取組もあり、対日直接投資残高は、2000年代後半から横ばい推移していたが、2014年以降増加が続き、2020年12月末時点（確報値）で39.7兆円となり、上記目標は達成された。

ただし、対内直接投資の拡大は経済規模の拡大に比例するものであり、必ずしも対内直接投資促進策によってもたらされたものではない可能性もある。そこで2013年以降の対日直接投資促進施策によって対日直接投資残高が加速的に増加したか否かを Hoshi

(2018)²⁷¹ の手法に倣い、検証を試みた（分析の詳細については付注8を参照）結果が第Ⅱ-2-5-29図である。これによれば、対日直接投資促進施策が実行段階に移った2014年以降の対内直接投資残高は、対日直接投資促進施策が実行段階に移る以前の2013年以前の対内直接投資残高対名目GDP比のトレンドに基づき推計した対内直接投資残高を有意に上回っており、2013年以降の取組により対日直接投資が促進された可能性が高いといえる。

一方で、対日直接投資残高の対GDP比の水準そのものは、2020年12月末時点で7.4%であり、OECD加盟国平均の56.4%(2019年)と比較し、国際的にみて著しく低い水準にとどまっている現状に鑑みれば、持続可能な成長の実現には、グローバルな投資や人材・技術の呼び込みは引き続き重要であり、そのための環境整備を続けていくことが求められる。このため、政府は、令和3年6月に、「対日直接投資残高を2030年に80兆円と倍増、GDP比12%とすることを目指す」という新たなKPIを設定し、その達成に向けた対日直接投資促進のための中長期戦略（「対日直接投資促進戦略」）を定めて取組を推進してきた。こうした取組により、対内直接投資残高は、2021年末に40.5兆円、2022年末に46.2兆円となった。さらに、令和5年4月の対日直接投資推進会議において、「国際環境の変化を踏まえた戦略分野への投資促進・グローバル・

第Ⅱ-2-5-29図 対内直接投資残高の推移



備考：被説明変数に対日直接投資残高対名目GDP比、説明変数に1996年を1とし1年ごとに1ずつ増えるトレンド項 α 、2014年以降であれば1をとるダミー変数 β 、 α と β の交差項 $\alpha * \beta$ を用いて回帰分析を実施。1996年～2013年までのトレンドは α の係数、2014年～2022年のトレンドは α の係数と $\alpha * \beta$ の係数の和となる。点線は2014年以降のトレンドを α と仮定して2014年以降の対日直接投資残高対名目GDP比を試算し、実際の名目GDPの値を用いて対内直接投資残高を推計したもの。

資料：日本銀行「国際収支関連統計」、内閣府「国民経済計算（GDP統計）」より作成。

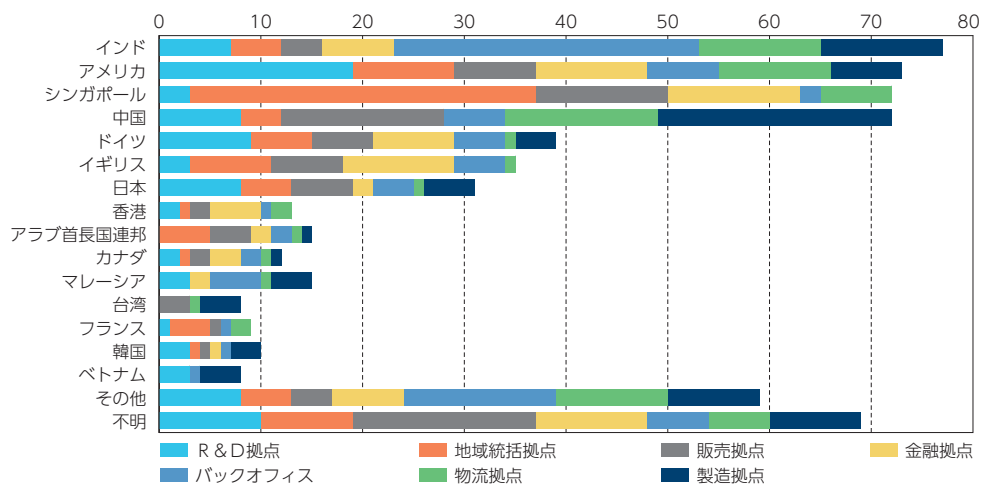
271 HOSHI Takeo (2018) “Has Abenomics Succeeded in Raising Japan’s Inward Foreign Direct Investment?”, Asian Economic Policy Review (2018) 13, 149–168

サプライチェーンの再構築、「アジア最大のスタートアップハブ形成に向けた戦略、高度外国人材等の呼び込み」、「国際的な頭脳循環の拠点化に向けた制度整備、海外から人材と投資を惹きつけるビジネス・生活環境の整備等」、「オールジャパンでの誘致・フォローアップ体制の抜本強化」、「G7等を契機とした世界への発信強化」の五つを柱とする「海外からの人材・資金を呼び込みためのアクションプラン」を取りまとめるとともに、「2030年80兆円の対内直接投資目標の更なる高みを目指し、早期に100兆円を目指す」とされ、対日直接投資の更なる拡大を図ることとしている。

対日直接投資の更なる拡大を促すためには、我が国

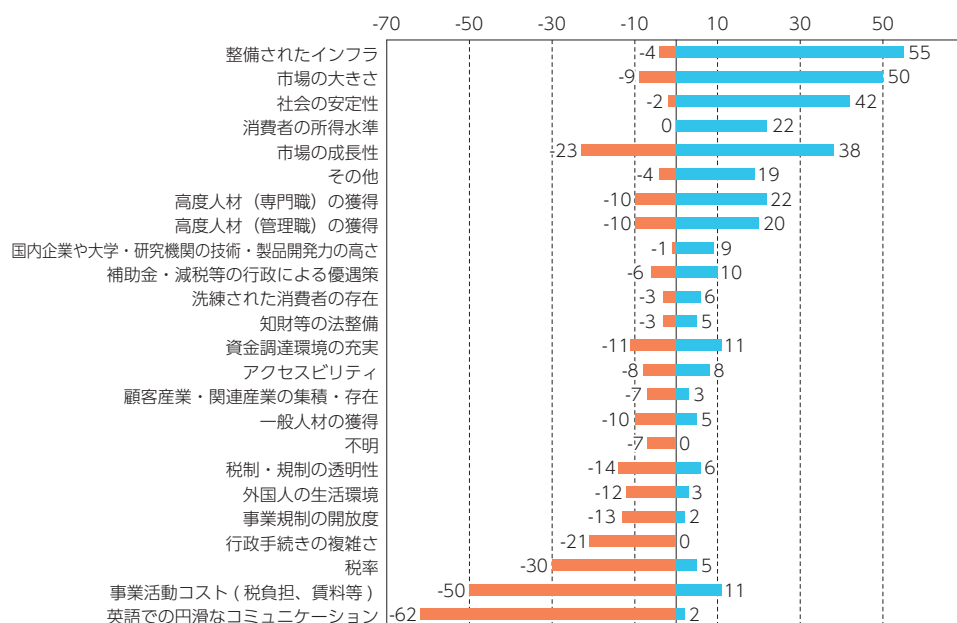
の強みを生かすとともに、課題を克服し、「内なる国際化」を進めていくことが重要である。第II-2-5-30図は、外国企業が事業拠点として最も魅力的と考える国・地域を示したもののだが、外国企業は研究開発拠点としての日本に対して高い評価を行っているといえる。また、第II-2-5-31図は、先進国間での比較を示したもののだが、日本は、インフラ、市場規模、社会の安定性、消費者の所得水準等が「強み」である一方、英語、事業活動コスト、税率等に課題があることが分かる。政府としては、これらの課題への対応を含め、「内なる国際化」を推進していくことが重要である。

第II-2-5-30図 外国企業が事業拠点として最も魅力的と考える国・地域



資料：ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インディア「我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書（2022年度）」から作成。

第II-2-5-31図 先進国と比較した日本のビジネス環境の「強み」と「弱み」



資料：ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インディア「我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書（2022年度）」から作成。